



基本構想



“計画が示しているもの”

■ I 策定の趣旨

21世紀は、人口の減少と高齢化、地球規模での環境問題の顕在化、高度情報化の進展、地方分権の推進等社会経済情勢の大きな変革期の中にあります。

社会構造の枠組みが激しく変化する中で、新しい時代にふさわしい地域を創造するには、市民自らの選択と責任において取り組んでいく必要があります。

この計画は、国・道の中長期計画との整合性に配慮し、社会潮流の変化や課題を見据え、新しい時代に向けた確かな展望を切り拓くとともに、住み訪れるすべての人が、やさしさと豊かさを感じ、生きがいを持つことができる21世紀初頭のまちを創造するため、その基本方向を示す指針として策定したものです。

■ II 計画の意味

- (1) 社会経済情勢の転換期である21世紀初頭のまちづくりの基本的考え方と目標を示しています。
- (2) 地方を取り巻く行財政環境が厳しさを増し、投資の効率化や重点化が求められており、都市像を実現するため施策の方向や構成とその目標を示しています。

- (3) この計画に掲げる理念や方向は、行政だけではなく市民・ボランティア・NPO・事業者など、地域を構成するすべてが協働しながら実現することを意味しています。

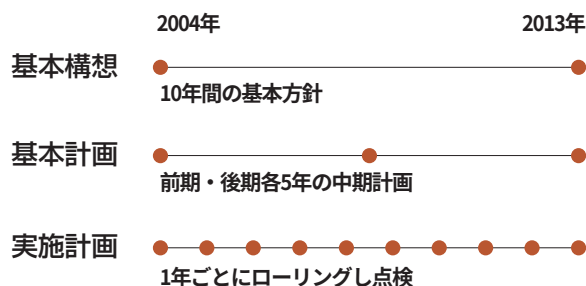
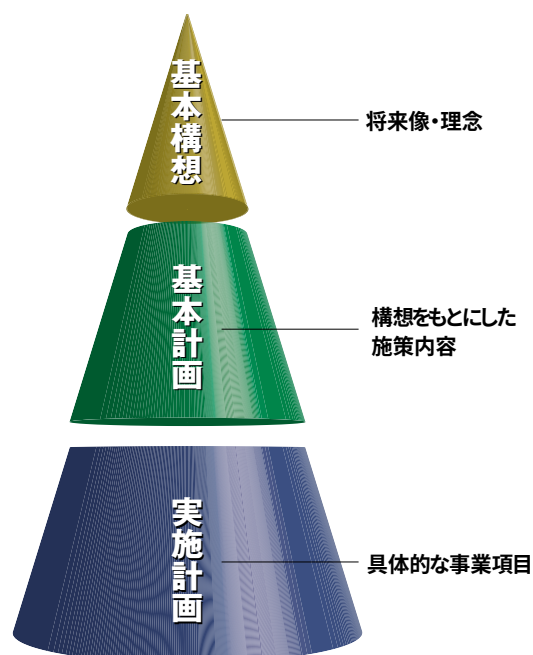
■ III 計画の期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成されています。

「基本構想」は、将来都市像と理念を掲げ、都市目標と政策の大綱を表し、平成16年(2004年)をスタートとする10年間(目標年:平成25年(2013年))の基本方針を示しています。

「基本計画」は、基本構想に示された政策の大綱に基づく施策の内容を具体的に示した前・後期各5年の中期計画です。

「実施計画」は、基本計画で示された基本事業を具体化する事務事業で、毎年ローリングし、上位施策への貢献度や効果を点検します。



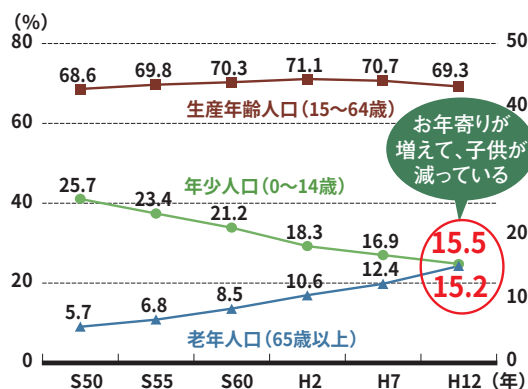
“いま江別をとりまく環境”

■I 人 口

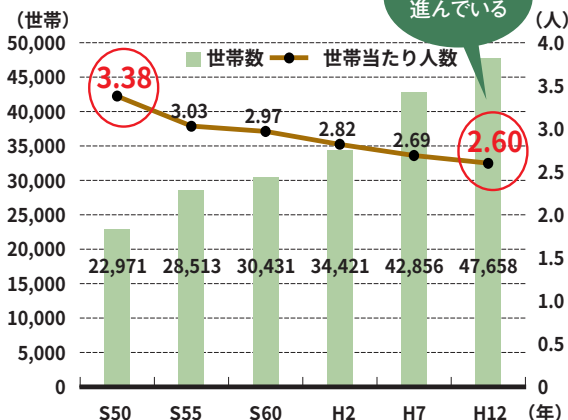
江別市の人口は、平成14年10月1日現在、123,583人(全道34市中第8番目)であり、年々増加を続けています。

しかし、バブル経済崩壊後の景気低迷の影響や少子化の進行を受け、社会移動人口の増加が通減しており、江別市新総合計画(昭和60年度～平成16年度)に掲げた将来推計人口の「15万人」の実現は困難となりました。今後は、全国・全道の傾向と同様に少子高齢化の状況が一層顕著になると見込まれ、本市の将来人口推計は、基本構想の計画期間内では緩やかな増加を続けるものの、平成30年代には減少に転じることが予測されます。

●年齢3区分別人口割合の推移

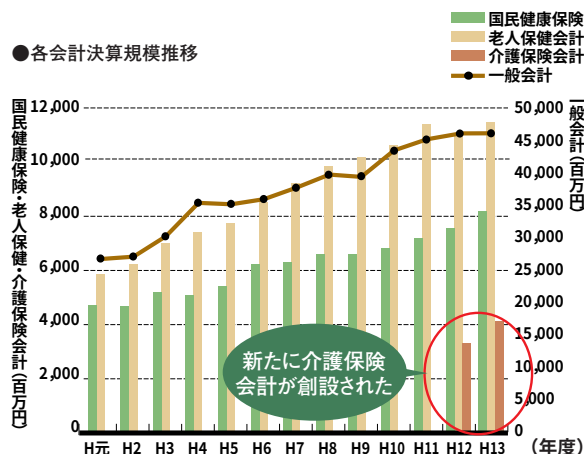


●世帯数の推移

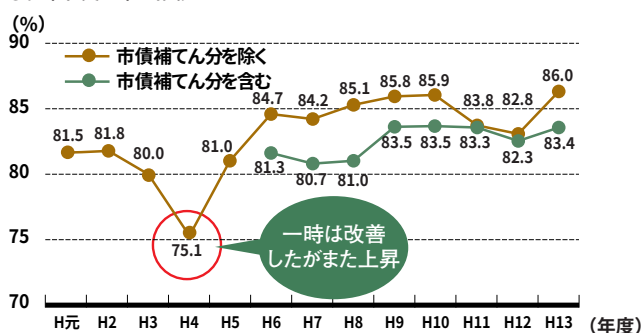


■II 財政の現状

市税収入が、長引く景気低迷や国の減税政策の影響により、平成9年度を境に減少傾向にあるとともに、今後は、引き続き経済の低成長が予想され財政状況の悪化が見込まれることから、財政規律の維持と財政改革の推進が必要になっています。



●経常収支比率の推移



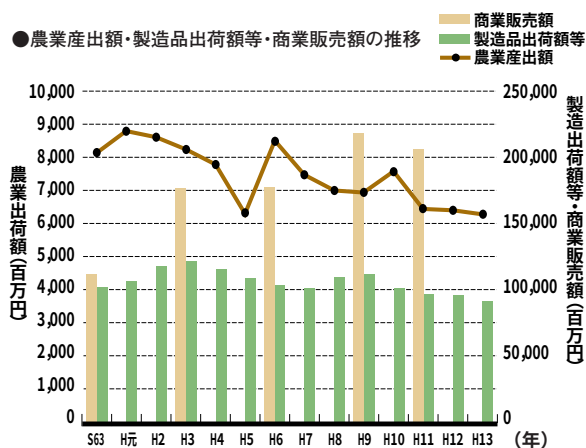
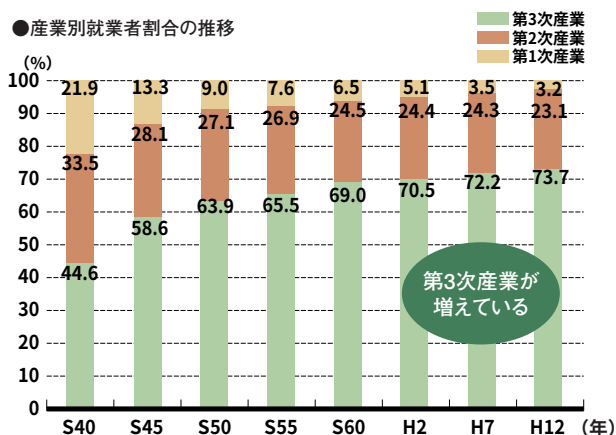
■III 産業の現状

本市の産業別就業者人口は、第1次産業は減少傾向で推移し、第2次産業・第3次産業は増加しており、今後もこの傾向が続くものと予測されます。

農業は、稲作から畑作、酪農、畜産と広範囲にわたり道央圏における食糧供給基地としての機能を果たしていますが、産出額は総じて緩やかな減少傾向にあります。

製造業は、紙・パルプ業、食料品、窯業・土石製品を三大主要産業として発展していますが、出荷額は減少傾向にあります。

また、卸売業店舗数が昭和63年以降増加を続けている一方で、小売業店舗数がやや減少傾向にありますが、販売額や従業員数などは増えており、今後も小売商業の集約化が進むものと見込まれます。



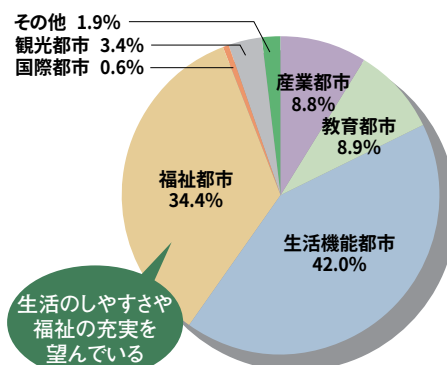
■IV 市民意識

これまでの市民意識調査から、市民は、「こころ」の豊かさや「人中心」の機能的なまちづくりを重視していて、日々の暮らしにおける安心や安全など生活の質の充実を求めていることが明らかになっています。

「次期総合計画に係る市民意識調査」(平成13年)では、市民の定住志向が強いことが示されており、「今後、力を入れて取り組んでほしい政策」として「医療福祉」「環境」「都市基盤」「教育」を挙げています。

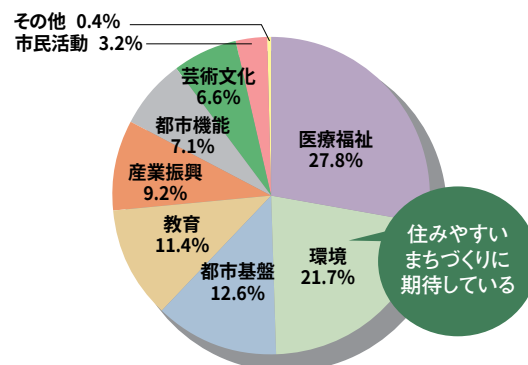
また、本市は人口流動性が比較的高いことから、ふるさと意識の高揚と定着を図ることが課題となっているほか、自治会や子ども会などの地域活動に参加している市民が多い反面、まちづくりに参加している市民が少ない状況にあり、市民・ボランティア・NPO・事業者などによる多様な活動が期待されています。

●江別市が今後どのような都市であってほしいと思いますか



資料:次期総合計画策定に係る市民意識調査(平成13年12月)

●今後どのような政策分野に取り組んでほしいと思いますか



資料:平成13年度江別市まちづくりアンケート(平成14年2月)

■V 時代の潮流

21世紀は社会変化のスピードがますます速くなり、人口年齢分布や産業構造の変化並びに、環境問題の深刻化と地方分権の推進等これまでの価値観が変わる時代の転換点にあります。その大きなうねりの中で、新世紀の江別のまちづくりをどう進めていくのか、次の10年は地域の変革を確かなものにするための礎石を築く大切な期間となります。

これからは、時代の潮流を踏まえながら、しっかりと将来を見据え、地域に根差したまちづくりを進めていくことが求められています。

- (1) 環境共生型社会
- (2) 少子高齢社会の進行
- (3) 価値の多様化と市民意識の変化
- (4) 男女共同参画社会
- (5) 地方分権の推進
- (6) 国際化の進展
- (7) 高度情報社会の進展
- (8) 産業構造の変化
- (9) 市町村合併・広域行政への取組

「人中心」の地域社会へ

■Ⅰ 基本理念

本市は、人や自然などあらゆる地域資源が共生し、健常者や高齢者・障がい者等の別を問わず、市民一人ひとりが暮らしの中に生活の利便性や快適性を感じる「人が輝く共生のまち」を将来都市像に、これを実現していくための都市目標を「創造・うるおい・安全」のまちに置き、力強くその歩を進めていきます。

また、これまで進めてきた「原始林と石狩川にいだかれたふれあいのまち」の精神を地域のアイデンティティとして受け継ぎながら、引き続き個性ある地域づくりを目指していくものとします。

■Ⅱ 都市づくりの基軸

市民協働による地域社会の基盤づくりとして、「創造」「うるおい」「安全」を基軸に施策の取組を強化し、快適な都市機能が確保され、人と自然が共生するまちを目指します。

●創 造

新しい時代を切り拓く人材を育て、活力ある地域社会を実現するために、豊かな心と健やかな身体を育むことができる環境をつくる必要があります。

子どもの学ぶ意欲や「生きる力」を培い、また、社会人としての個々人が、自己を充実させるための学習・教育の場を自ら創り出すなど、生涯を通じた営みとしての教育の役割が重要となっています。

●うるおい

自然環境の保全是もとより、省エネルギー対策など、環境への負荷が少ない生活や生産活動を実践するうるおいのある循環型社会を基本とするまちづくりが求められており、環境との共生をベースとする様々な取組を進めていく必要があります。

●安 全

住民の連帯と協力に支えられ、市民一人ひとりが個性や能力を発揮できる環境づくりを進めるなど、住みよいまちへの取組が求められています。

■Ⅲ 想定人口

合計特殊出生率の低下に伴い、年少・生産年齢人口の減少からわが国の人口絶対数が減少すること 平成37年に75歳以上の後期高齢人口が年少人口を上回ること 産業構造の変化が失業率の増加や雇用機会のミスマッチを引き起こすなど都市の純移動率を低下させ、人口の伸びにブレーキをかける要因となっていることなど、社会経済情勢の変化を踏まえ、人口の推移をコーホート要因法に基づき推計した132,000人を、構想年である平成25年の本市の人口規模として想定します。

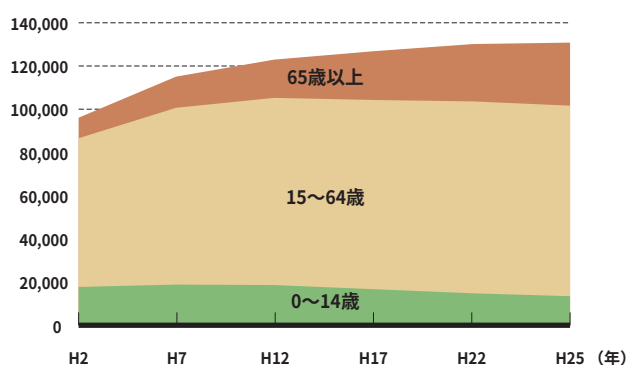
この想定人口は、現在の既存市街地での収容が可能ことから、政策的に誘導する「目標人口」ではなく、構想年における「計画基準人口」として設定するものです。

年齢区分	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H25年
0～14歳	17,786	19,474	19,216	17,087	15,365	15,090
15～64歳	69,062	81,696	85,788	87,594	88,439	86,966
65歳以上	10,351	14,325	18,832	22,839	26,843	30,178
計	97,199	115,495	123,836	127,520	130,647	132,234

単位：人

平成37年には75歳以上の人口が年少人口を上回る

●江別市人口推計（平成25年まで）



■Ⅳ 土地利用計画

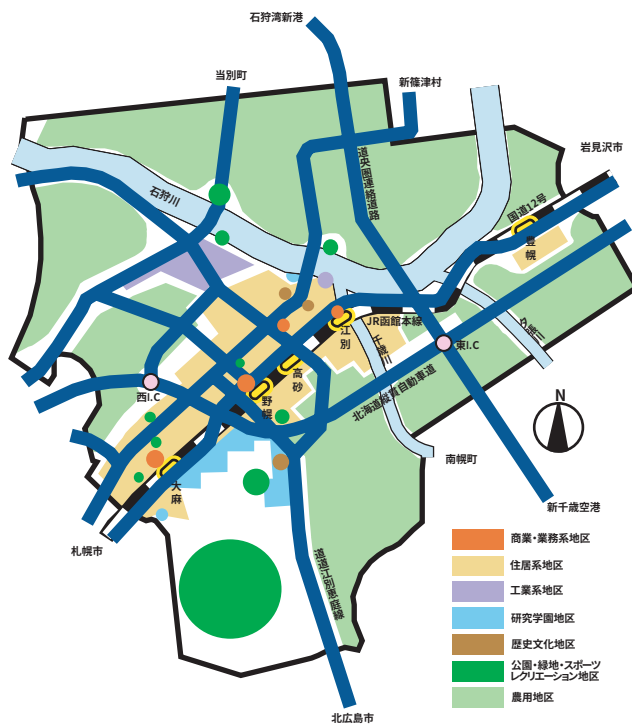
江別市は、市街化区域内には空き地等の未利用地が約432haあります。したがって、これからの土地利用は、これまでの外縁拡大型から内部熟成型へ移行し、生活者の視点に立った機能性の高い既存市街地の活用に力点を置く土地利用が必要になってきます。

産業用地については、今後も情報関連産業の誘致を基本としながら、先端産業系用地の再生を図ることが必要です。また、今後成長が見込まれる生活環境関連産業や労働集約型製造業についても、既存工業用地での効率の活用を進めていかなければなりません。

農業振興地域については、都市生活者と農村の交流を可能とする土地利用形態を研究するとともに、より生産性を高めるため土地の高度利用を積極的に行っていきます。

また、これまで本市の産業振興等の拠点として位置づけられていたインターチェンジ周辺等の土地利用については、今後の社会経済動向を見極めながら、その利点を活かした戦略的活用を図っていきます。

●土地利用概念図



※この図は20年を見通した中での10年の土地利用概念図です。

■Ⅴ 公共サービスの方向

これからの公共サービスは、地方分権の推進と地方財政のひっ迫という状況下で進めていかなければならないことから、住民意見の選択と反映による効率的で効果的な手法が必要です。

このため、ハード部門では民間の資金、経営能力および技術的能力を活用したPFI等の新しい公共事業の在り方を取り入れ、地域を構成する市民・ボランティア・NPO・事業者・行政がそれぞれの特性と役割を生かしながら、市民協働のまちづくりを行える仕組みづくりを進めていくことが必要となっています。

■Ⅵ 財政の見通し

江別市を取り巻く経済情勢は極めて厳しい状況にあり、大幅な歳入の増加を期待することは困難な見通しにあります。歳出面においても、社会経済情勢の変化に対応した新たな行政需要が予測されるなど、施策の優先順位に基づく財源の選択と集中を行うことが必要です。

このため、計画期間中に予定している施策は施策の優先度を明確にし、これを具体化するシステムを機能させることが不可避であり、施策トータルコストのあり方（増加・維持・減少）と成果向上優先度との検討を評価する仕組みを設定し、将来都市像を実現するため、施策を管理していきます。

施策コスト投下枠（一時的な支出を除く）			
	施策トータルコストが5年間で全体枠で増加	施策トータルコストを5年間で全体枠を維持	施策トータルコストを5年間で全体枠を減少
成果指標向上	A-1	A-2	A-3
成果指標維持	B-1	B-2	B-3
成果指標放置	C-1	C-2	C-3

市民が参加する地域づくり

■I 政策の方向

高齢化が進行する21世紀は、これまでのような右肩上がりの経済成長が望めない状況となります。公共投資の効率化・重点化が強く求められ、NPO等市民活動の活発化など「公共」に対する考え方も大きく変化していきます。さらには、地方分権社会の到来により、市民の選択と責任に基づく個性的で魅力的な地域づくりが求められてきます。

行政は、厳しい財政状況の中で市民の意見を反映した資源配分が求められており、PDS(計画・実行・評価)型の政策評価システムを実施し、市民満足度や重要度などの成果把握を重視する中で、情報公開や説明責任を果たしながら、着実な施策の展開を図っていきます。具体的には次の6つの視点で政策を進めていきます。

- 1) 環境と調和する都市の構築
- 2) 明日につながる産業の振興
- 3) 安心を感じる保健・医療・福祉の充実
- 4) 安全で快適な都市生活の充実
- 5) 豊かさと創造性を育む生涯学習環境の充実
- 6) 市民協働によるまちづくり



II 施策体系

基本構想分野		基本計画分野	
都市像	都市目標	政策	施策
人が輝く共生のまち 〈原始林と石狩川にいだかれたふれあいのまち〉	創造・うるおい・安全	01 環境と調和する都市の構築	01 循環型社会の形成 02 人と地球にやさしい環境の創出 03 水とみどりの保全と創出活用
		02 明日につながる産業の振興	01 都市型農業の推進 02 工業の振興と産学官連携の推進 03 商業の振興 04 就業環境の整備
		03 安心を感じる保健・医療・福祉の充実	01 地域福祉の充実 02 健康づくりの推進 03 子育て環境の充実 04 障がい者福祉の充実 05 高齢者福祉の充実 06 社会保障の充実
		04 安全で快適な都市生活の充実	01 安全な暮らしの確保 02 交通環境の充実 03 防災の強化・充実 04 市街地整備の充実 05 上下水道の整備 06 電子情報化の推進 07 消防・救急の充実
		05 豊かさで創造性を育む生涯学習環境の充実	01 子どもの可能性を伸ばす教育の充実 02 生涯学習の充実 03 青少年健全育成の推進 04 ふるさと意識の醸成と地域文化の創造 05 市民スポーツ活動の充実
		06 市民協働によるまちづくり	01 自助・互助・公助のまちづくり 02 男女共同参画社会の形成 03 国内・国際交流の推進
		07 計画実現に向けて	01 効率的な行財政運営の推進 02 地方分権・広域行政の推進 03 開かれた行政づくり

行政評価システムで計画の点検評価

■ I 計画進行管理

社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、計画を適正に進めていくため、可能な限り公的部門に民間的経営手法の導入を目指すNPM（ニュー・パブリック・マネジメント）理論をベースにPDS（計画・実行・評価）型の行政評価システムを定着させます。また、目標値を定めた成果指標を設定し、これに基づく施策や主要事業の評価管理を行うため、指標の達成状況と成果向上余地を点検し、都市像の実現を図っていきます。基本計画ベースの基本事業については3か年を単位に評価し、実施計画ベースの事務事業については、総合計画の基本理念を踏まえ、目指すべき方向や達成すべき目標水準等の内容と効果を毎年点検評価します。また、成果指標や分析評価についても、その評価過程や結果を公開し、市民意見を公募するなど、行政内外の政策論議を高め、政策の転換や重点化につなげ、事業効果と効率性の向上に努めていきます。

■ II 市職員の役割

社会経済情勢の変化に柔軟かつ機動的に対応するため、職員一人ひとりが住民パートナーとしての自覚を持ち、硬直した縦割り意識から脱却するとともに、施策体系に基づく戦略的で柔軟な事務処理を行い、成果主義に立脚した効率的な行政サービスを展開します。

総合計画（施策・基本事業）のマネジメント

